

パーフェクトハーモニー研鑽会 会員規約

第1章 総則

【第1条】(本会の定義)

本会は「パーフェクトハーモニー研鑽会」(以下「弊会」といいます)を名称とし、株式会社パーフェクトハーモニーによって運営されます。また、弊会はTDE(Transcendental Energy)と称する、人間の持つ無限の可能性について追及し、永続的に発展させることを目的とします。

【第2条】(会員規約の適用範囲)

1. 本規約は、弊会及び弊会を運営する株式会社パーフェクトハーモニーと、株式会社ティーディーアイ(以下「PH等」といいます)が提供する会員サービスの提供(以下「本サービス」といいます)とそのご利用に関わる一切についての基本的事項を規定します。

2. 本会員規約は、PH等の本サービスに係る利用手続を完了した利用者(以下「会員」といいます)が、本サービスを利用する際の一切に適用されるものとします。

3. 本サービスは本会員規約に同意されていることを前提に会員に提供されるものです。会員は、本サービスを利用申込した時点で、本会員規約の内容に同意したものとみなされます。

【第3条】(会員規約の変更)

1. PH等は、本会員規約を随時変更できるものとします。変更後の本会員規約は、PH等がウェブサイトに表示した時点か、会員誌に明示した時点で効力が生じるものとします。

2. 会員は変更された規約に同意しない場合は本サービスの利用を中断し、退会することができます。但し、入金した会費は返還されません。継続的に本サービスを利用することは、規約の変更事項に同意したこととみなされます。

第2章 サービス

【第4条】(会員サービス)

PH等は、インターネット、店頭及び郵送、イベント等を通じて会員サービスを提供します。会員サービスには、会員すべてを対象としたサービス、インターネットを利用する会員に限ったサービス、一定の要件を備えた会員のみを提供されるサービスがあります。個別のサービスの利用に必要とされる会員の要件については、PH等が別途定める条件によるものとします。

【第5条】(利用契約の成立)

1. 本サービスの利用申込者は次のすべてを満たす方とします。

(1) 個人での申込であり、法人ではないこと。

(2) 会員規約に同意頂いたこと。

(3) 既に本サービスの利用申込及び登録を行っていないこと。

2. 本サービスの利用申込者が本規約に同意し、入会申込フォームに記載した内容を送信もしくは指定の入会申込書を店頭記入もしくは郵送することによって利用の申込がなされたものとみなします。

3. 事務局は利用申込者からの会費の納付を確認した後、利用申込者に会員証を発行することによって入会申込を承諾したものとみなし、会員証の発行をもって本サービスの利用契約(以下「利用契約」といいます)の成立とみなします。

4. 未成年者が正会員として弊会への入会を希望する場合、その保護者(親権者もしくは法定代理人)の同意が必要となります。事務局は加入を希望する未成年者の保護者の同意を得るため必要な姓名などの最小限の情報を要求することができます。

【第6条】(自己責任の原則)

1. 会員は、会員登録の際に入力した個人情報及びその他の情報に対し、会員自らがその内容に関する責任を負うものとします。

2. 会員は、自らが主催するイベント及びそれに伴う行為に関して、他の会員、第三者からの問い合わせ、クレーム等が通知された場合及び紛争が発生した場合は、自己の責任と費用をもってこれら进行处理するものとします。

3. 会員は、自らが主催するイベント及びそれによってなされた一切の行為に起因して、他の会員、第三者、またはPH等に対して損害を与えた場合(会員が、会員規約上の義務を履行しないことにより他の会員、第三者、またはPH等が損害を被った場合を含みます)、自己の責任と費用をもって損害を賠償するものとします。

4. PH等並びに各セミナー講師、各講習会講師、その他PH等が主催する各イベントの講師(以下、「各セミナー等講師」とします)は、最善の努力をしていますが、それでもなお、提供している製品やサービスについて、会員が期待した機能、効果、成果等が本サービスによって用意されていない、又は得られなかったことにより発生した通常損害、特別損害、直接損害、間接損害、偶発的損害、結果損害に対し、PH等並びに各セミナー等講師は責任を一切負いません。

5. PH等並びに各セミナー等講師は、会員がなされる、本サービスを通じて得た全てのノウハウの使用における安全性または適法性、有用性、会員の使用目的に対する適合性については、保証しません。また、本サービスを通じて得た全てのノウハウの使用により発生した通常損害、特別損害、直接損害、間接損害、偶発的損害、結果損害に対し、PH等並びに各セミナー等講師は責任を一切負いません。

6. 会員の方で現在、外科、内科、整形外科、精神科等通院の方、過去半年以内に通院歴のある方や現在投薬を受けている方は、本サービスを利用する際は主治医(医師)の承諾のもとに行動してください。主治医(医師)の承諾なく本サービスを利用した結果発生する心理的、身体的、社会的損害に対し、PH等並びに各セミナー等講師は一切責任を負いません。

第3章 会員

【第7条】(会員資格)

1. 利用申込者は加入する際に会費を現金による店頭支払、郵便振替・銀行振込による入金、クレジットカードによる支払とし、利用契約が成立することで会員資格が認められます。但し、規約第5条に定める条件に合致しない場合、利用申込をお断りする場合がありますので予めご了承ください。
2. 会員資格は事務局が入会手続きを完了した日から起算して1年を経過した日の月末とします。但し、規約第5条及び第9条に定める条件による場合には更新をお断りする場合がありますので予めご了承ください。
3. 会員が会員資格期間中に利用契約を取り消そうとする場合には、会員本人が会員本人による申し出の後、退会申請書を提出しなければ、利用契約を解除したとはみなされません。但し、本人の死亡等による家族の申請の場合は、この限りではありません。また、この申し出により利用契約を解除した場合、会員資格期間中であっても、入金した会費等はいかなる理由があっても返還されません。
4. 規約に基づき会員資格が取り消された会員については、入金した会費等はいかなる理由があっても返還されません。
5. 入会、退会に関しては別途細則を定めることとします。

第4章 契約当事者の義務

【第8条】(PH等の義務)

1. PH等は本サービスの提供にあたって、誠実に本サービスを提供いたします。
2. PH等は次の各号の目的に会員の個人情報を利用いたします。なお、当該利用に必要な場合は個人情報管理業務委託先等の第三者に提供することもございます。
 - (1) 本サービスの提供及び本サービスの円滑な提供のため
 - (2) 本サービスの提供による料金清算のため
 - (3) 法令による場合または監督官庁、行政等からの要請がある場合
 - (4) 統計作成またはマーケット調査のため必要な場合で、特定の個人を識別できない形態で第三者に提供する場合
 - (5) 会員に事前の同意を得た場合

【第9条】(順守事項)

1. 会員は、本サービスの利用にあたっては、この会員規約、諸規定、その他本サービスに関連して適用されるすべての法令を順守するものとします。

2. PH 等が提供する会員サービスは、会員の私的利用目的にのみ提供されるものです。会員は、特別に定められた場合を除き、会員サービス及び会員としての資格や権利を営業目的に利用したり、第三者に譲渡、貸与、名義変更等をしたりはできません。

3. 会員は、会員サービスの利用に際し、以下の行為をしてはならないものとします。

- (1) PH 等に対して虚偽の情報を登録または申告する行為
- (2) 他人名義で登録または申告する行為
- (3) 他の会員に対し、TDE 以外の能力や宗教などの価値観を押しつけることや、それらに付随する勧誘行為
- (4) 他の会員、第三者または PH 等の財産、プライバシーを侵害する行為
- (5) 他の会員、第三者または PH 等の著作権、知的所有権、その他の権利を侵害する行為
- (6) 他の会員、第三者または PH 等を誹謗中傷する行為、名誉等を損ねる行為
- (7) 他の会員、第三者または PH 等に不利益を与える行為
- (8) 未成年の心身に悪影響を及ぼす恐れがある行為、犯罪行為、もしくは公序良俗に反する行為
- (9) 有害なコンピュータプログラム、メール等を送信または書き込む行為
- (10) PH 等のサーバ、及びその他のコンピュータに不正にアクセスする行為
- (11) web ログイン ID 及びパスワードを第三者に貸与・譲渡すること、または第三者と共用する行為
- (12) 前各号に定める行為を助長し、またはこれに結びつく行為
- (13) 前各号に定める行為に該当するおそれがあると PH 等が判断する行為、その他 PH 等が不適切と判断する行為

第5章 個人情報

【第10条】（個人情報の管理）

1. 会員によって提供された会員自身の個人情報に対する扱いは、PH 等の個人情報保護方針に準じます。PH 等の個人情報保護方針はウェブサイト・入会資料等で公開します。

2. PH 等は、個人情報を以下の利用目的の範囲内で取り扱います。

- (1) 入会資格要件の確認
- (2) 会員サービスの提供（提携企業等が運営する場合を含みます）
- (3) PH 等の運営上必要な事項の通知
- (4) 会員サービスに関する各種案内の通知

(5) 会員サービスレベルの維持・向上を目的としたアンケート調査とその分析

(6) 個人情報の取り扱いに関する同意を求めるための連絡

(7) その他会員から得た同意の範囲内での利用

【第11条】(個人情報の取扱いについての詳細)

「個人情報の取り扱いについて」の細則を別途定め、入会資料等に明記するものとします。

第6章 その他

【第12条】(強制退会)

会員が規約に違反した場合、PH等は事前に通知することなく会員を強制退会処分とすることし、本サービスの利用を停止させていただきます。この場合、入金された会費等は一切返還いたしません。

【第13条】(紛争解決)

サービスに関して、規約により解決できない問題が生じたときは、PH等と会員との間で誠意をもって話し合い、これを解決するものとします。なお、紛争を訴訟によって解決するときには、東京地方裁判所を第一審の管轄裁判所とします。

【第14条】(免責)

(1) PH等は、本サービスの利用により発生した会員の損害(他者との間で生じた紛争等に起因する損害を含みます)、及び本サービスを利用できなかったことにより発生した会員又は他者の損害に対し、故意又は重大な過失があるときを除き、いかなる責任も負わないものとし、損害賠償義務を一切負わないものとします。

(2) 通信回線やコンピュータなどの障害によるシステムの中断・遅滞・中止・データの消失、データへの不正アクセスにより生じた損害、その他、本サービスに関して生じた損害について、PH等は一切責任を負わないものとします。

(3) PH等は、セキュリティに最善の努力をしておりますが、本サービスのウェブページ、サーバ、ドメインなどから送られるメール・コンテンツにコンピュータウィルスなどの有害なものが含まれていないことを保証いたしません。

(4) PH等並びに各セミナー等講師は、会員に対し、適宜情報提供やアドバイスを行うことがありますが、それにより責任を負うものではありません。

(5) 会員が本規約等に違反したことによって生じた損害については、PH等は一切の責任を負いません。

会員の入会・退会に関する細則

第1条（目的）

この細則は、株式会社パーフェクトハーモニーによって運営されるパーフェクトハーモニー研鑽会（以下「弊会」といいます）の会員規約に基づき、入会・退会に関する必要な事項を定めることを目的とします。

第2条（会員区分及び会員資格に応じたサービス）

1. 会員区分はレギュラー会員（正会員）及びアドバンス会員（準会員）の2種類となります。
2. 各会員資格に応じたサービスは以下の通りです。

（1）レギュラー会員（正会員）

弊会が提供する全てのサービスを受けることができます。入会時には必ずレギュラー会員とし、会員資格は1年とします。

（2）アドバンス会員（準会員）

弊会が提供するサービスのうち、製品購入及び案内送付等のサービスを受けることができます。会員資格期限はございません。レギュラー会員の資格更新時のみ選択することができます。

（3）家族会員

家族で複数会員になる場合、正会員と同居している場合のみ所定の手続きを行った者を家族会員とし、会員資格等は正会員と同等のものとします。

第3条（入会申込）

1. 弊会に入会するには、所定の申込手続が必要です。入会希望者は、申込の際に必要な事項を所定の入会申込書に記入して提出し、かつ会費を支払うものとします。手続をした申込者は、会員規約の内容を理解のうえ、会員規約及び本細則に定める条件に従うことに同意したものとみなされます。

2. 入会後はレギュラー会員とし、会員資格期限は弊会が入会を受け付けた日から起算して1年を経過した日の月末とします。

3. 申込者が、次の各号のいずれかに該当することが判明した場合、弊会は入会を承諾しないことがあります。

- （1）入会申込時の届け出内容に虚偽、またはそれに準じた不正確な内容が含まれていることが判明した場合
- （2）入会申込以前に、会費や製品代金の未納等により退会処分を受けている場合
- （3）その他弊社が合理的事由により、会員として認めることが不相当と判断した場合

第4条（会費）

1. 会費は、初年度レギュラー会員 5,000 円、家族会員 1,000 円（一人あたり）とします。また、海外に登録住所がある場合は初年度レギュラー会員 8,000 円、家族会員 1,000 円（一人あたり）とします。なお、お支払いいただいた会費につきましては、退会した場合、会員資格が抹消された場合、その他理由の如何を問わず、原則返金はいりません。

2. レギュラー会員期限満了後、引き続きレギュラー会員として更新した者は所定の会費を支払うものとします。また、アドバンス会員を選択した者は、アドバンス会員期間中の会費は支払う必要はありません。

第5条（会員資格期限の更新）

1. 弊会は、会員資格期限が近付いてきた会員に対し、会員資格期限更新のご案内を送付します。

2. 更新を希望する会員は、弊会が通知した期日までに更新の意思表示をし、所定の手続きを経た者は会員資格の更新を行います。なお、会員資格更新の意思表示がない場合はアドバンス会員として継続することとします。

3. アドバンス会員からレギュラー会員に変更した場合、会員資格期限は、弊会が会員資格変更手続きを完了した日から起算して1年を経過した日の月末とします。

第6条（変更の届出）

会員は、弊会への届出内容に変更があった場合には、速やかに弊会の所定の方法にて変更の届出をするものとします。届出がなかったことで会員が不利益を被ったとしても、弊会は一切責任を負いません。

第7条（会員証の発行と管理）

1. 弊会は、会員に対し会員番号・氏名・有効期限が記載された会員証を発行いたします。

2. 会員証は、会員本人以外は使用できません。

3. 会員は、弊会のサービスを利用する場合、会員証を提示するものとします。また電話・ファックス・メール等で弊会のサービスを利用する等、直接会員証の提示が困難な場合は、会員番号及び氏名を弊会に伝えることにより、会員証の提示に代えるものとします。

4. 弊会が決定した会員番号は変更することはできません。

5. 会員種別により会員証を発行しない場合があります。

第8条（会員資格の抹消）

1. 以下の項目に該当する場合、弊社は当該会員への事前通知、承諾なしに会員資格を抹消もしくはサービスの利用を一時停止させることができるものとします。

(1) 会員が会員規約に違反していると弊会が判断した場合

- (2) 会員が会員規約第9条に定める順守事項に違反する行為をした場合
- (3) 利用料金その他の債務の履行を遅滞した、または支払いを拒否した場合
- (4) 会員が届け出た連絡先に連絡が取れない、または会員が届け出た住所宛に発送したものが受け取られない場合
- (5) 所定の期日を過ぎても会費、製品の購入代金等を支払わない場合
- (6) 会員が死亡した場合
- (7) その他、弊社が、会員と認めることを不適切と判断した場合

2. 会員資格を抹消する場合、その会員が弊会で保有するすべての権利を抹消するものとします。

第9条（退会）

1. 会員は、弊会を退会する場合は、退会届を提出するものとします。弊会は、既に受領した利用料金等その他の債務の払い戻し等は理由の如何にかかわらず、一切行いません。
2. レギュラー会員で、会費を口座振替（自動払込）での支払いを選択している場合、会員資格期限の前月末日まで退会申請書を提出するものとします。
3. 退会日は、退会届が弊会に到着した日、もしくは会員が指定した日をもって退会するものとします。
4. 製品代金等の支払いは、退会日までに全額支払うものとします。
5. 正会員が退会した場合は、家族会員も退会となります。

第10条（個人情報の取り扱いについて）

1. 弊会の製品をご購入いただいた方の個人情報（氏名・住所・電話番号・取引内容）は、法人税法及び商法において、一定期間の保存が義務付けられているため、当該保存期間が過ぎた後に遅滞なく全て削除いたします。これらの個人情報は上記法令の遵守のために保存するものであり、それ以外の目的で使用することはありません。
2. 退会後の個人情報の扱いは、いただいた個人情報のうち、氏名・会員番号・生年月日のみを退会者名簿として保存し、その他の情報は全て削除いたします。退会者名簿とは、過去に会員であった方の退会処理が既に完了していることを確認するための名簿であり、それ以外の目的で使用することはありません。